

※本資料は、第3回庄川水系流域委員会（令和4年7月29日開催）当日の配付資料です。
費用便益分析で行う氾濫計算の誤りに伴う修正を行う前の段階での資料です。
修正後の資料は、第5回庄川水系流域委員会（令和5年11月8日開催）の資料となります。

ダム事業の再評価説明資料 〔利賀ダム建設事業〕

令和4年7月
国土交通省北陸地方整備局
利賀ダム工事事務所

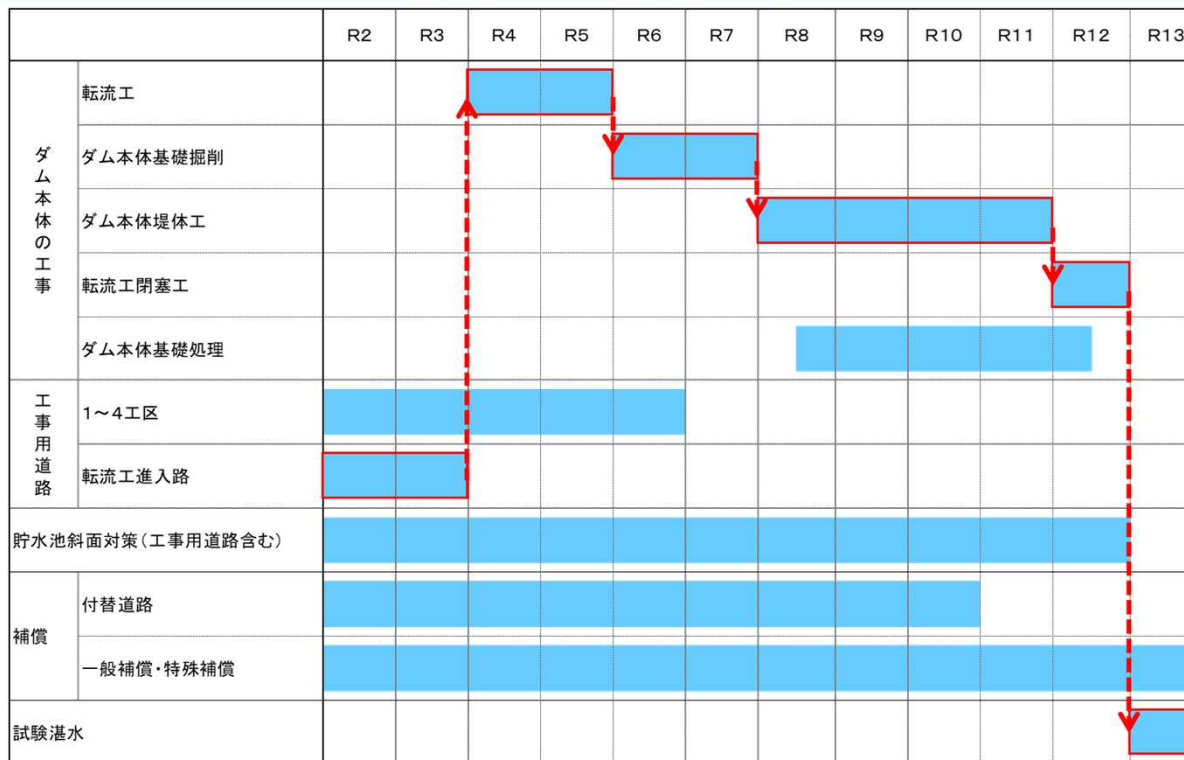
はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

『社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業』

- ダム事業のうち、「本体工事に着手する事業」「事業計画を変更する事業」については、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3 1 (5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等 により再評価の実施の必要性が生じた事業」に該当するものとして、再評価を行うことを原則としています。
- 利賀ダムは、本体工事に着手する事業であることから、今回、再評価を行うものです。

利賀ダム 概略工程



※この工程は現時点での想定です。

■ クリティカルパス

目次

1	庄川流域の概要	
	(1)流域及び氾濫域の概要 1
	(2)主要な災害 2
2	事業の概要	
	(1)治水計画の概要 4
	(2)事業概要 5
3	前回評価からの進捗状況 6
4	費用対効果分析実施判定表 7
5	事業の投資効果	
	(1)費用対効果分析 8
	(2)氾濫シミュレーション結果 12
	(3)貨幣換算できない人的被害等の算定(試行) 13
6	事業を巡る社会情勢等	
	(1)地域の開発状況 14
	(2)地域の協力体制、関連事業との整合 15
7	事業の必要性、進捗の見込み等 16
8	対応方針(原案) 18

1 庄川流域の概要 (2) 主要な災害

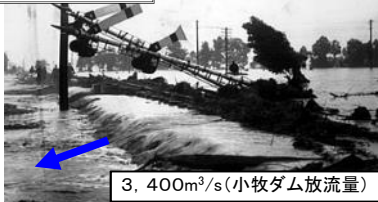
- 庄川流域は、梅雨、台風、冬期の降雪と年間を通じて降水量が豊富である。過去の庄川流域における洪水の多くは、台風に起因するものが多く見受けられる。
- 庄川流域において発生した洪水は、昭和9年、34年、36年、50年、51年、58年、60年と頻繁に発生し、平成16年には観測史上最高の水位を記録し、一部地域には避難勧告が発令された。

主要洪水一覧表

発生日月	発生要因	流量	被害状況
昭和9年7月	梅雨前線	3,361m ³ /s(小牧推定)	浅井村(現射水市)にて堤防決壊 死者20名、負傷者240名、家屋流失94棟、民家破損5,418棟、家屋浸水4,009棟、 田畑冠水(田3,986ha、畑182ha)
昭和34年9月	台風15号	1,906m ³ /s(大門実績)	伊勢湾台風による洪水
昭和36年9月	台風18号	1,457 m ³ /s(大門実績)	第二室戸台風による洪水
昭和50年8月	台風6号	1,289 m ³ /s(大門実績)	家屋浸水13棟、農地宅地1ha浸水
昭和51年9月	台風17号	2,646 m ³ /s(大門実績)	加越能鉄道庄川橋梁落橋 家屋流失8棟、家屋浸水42棟、農地宅地11ha浸水
昭和58年9月	台風10号	1,674 m ³ /s(大門実績)	家屋浸水15棟、農地宅地14ha浸水
昭和60年6月	梅雨前線	1,210 m ³ /s(大門実績)	床下浸水9棟、農地宅地16ha浸水
平成16年10月	台風23号	3,396 m ³ /s(大門実績)	1,400世帯に避難勧告が発令(高岡市、射水市)
平成30年7月	台風7号	2,198 m ³ /s(大門実績)	一般被害なし

主な洪水被害

S9.7洪水



3,400m³/s(小牧ダム放流量)

S51.9洪水



3,000m³/s(大門地点:ダムなし流量)

(左右岸数箇所堤防破堤)

人的被害(人)		
死者	行方不明者	負傷者
20	不明	240

浸水被害		
家屋(戸)		面積(ha)
流失	浸水	
94	4,009	4,168

人的被害(人)		
死者	行方不明者	負傷者
0	0	0

浸水被害		
家屋(戸)		面積(ha)
流失	浸水	
8	42	11

H16.10洪水

- 大門地点では、危険水位7.01mに対して、観測史上最大の水位7.68m(流量3,396m³/s)を記録した。堤防や護岸に多大な被害があったほか、高岡市、新湊市(現射水市)、大門町(現射水市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。



1 庄川流域の概要 (2) 主要な災害

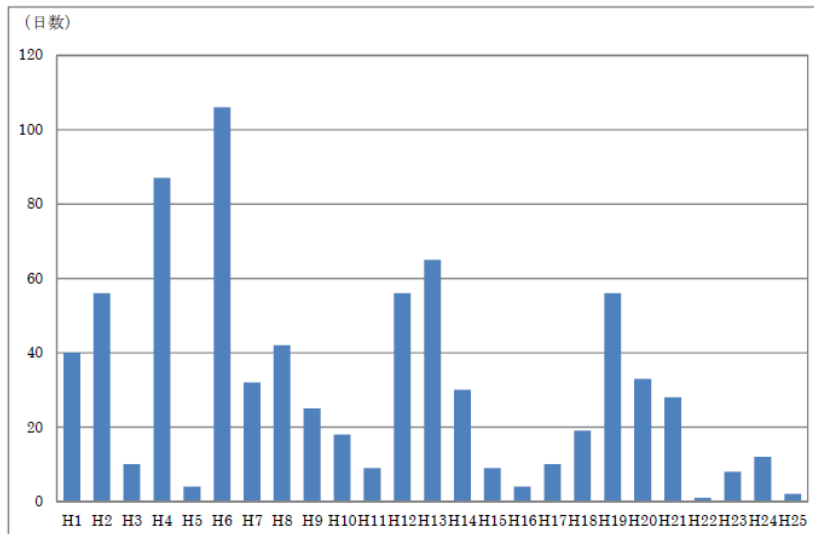
- 庄川では、昭和42年、48年、53年、平成6年、19年などで渇水が生じている。
- 平成6年の渇水では、6月から降水量が減少し、7月には御母衣地点の総雨量が平年値の1/4程度となった。これに伴い、上流の発電用ダムにおける貯水量の減少が進んだため、農業用水の自主的節水等(新聞記事では庄川用水合口ダムで取水を20%削減)が行われた。

主な渇水

発生年	渇水被害の状況
昭和42年	県下の干ばつ、さらに拡大 用水不足面積約 120 ha
昭和48年	小牧ダム水位 10数m低下、庄川の減水で下流の諸用水が枯渇し、干ばつ被害が出た。
昭和53年	稲の枯死約 30 ha、野菜、飼料作物の水不足を含めると 5,000haを上回る大規模な干ばつ
平成 6 年	20%の取水制限106日
平成19年	庄川水量低下により境川ダム湖水位20m 低下。ダム湖を利用する大学や企業のボート部の合宿キャンセル。

渇水の状況

庄川用水合口ダム地点では、許可された取水量の全量が取水できない日数が平成元年以降毎年発生し、平成6年の106日をはじめ、平成13年の65日、平成19年の56日など、25年間で延べ762日、平均30日/年程度あることが確認されている。



庄川用水合口ダム地点で許可された取水量の全量が取水できない日数



通常時の御母衣ダム



平成6年渇水で貯水率が10%を下回った御母衣ダム(H6.9.6)

2 事業の概要 (1)治水計画の概要

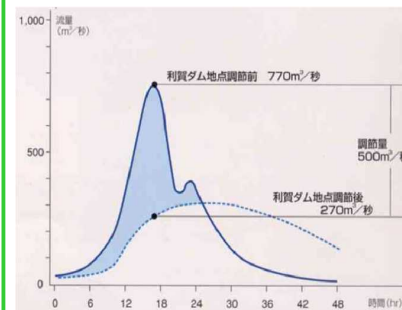
- **洪水調節**:ダム地点において計画高水流量(770m³/s)に対し、500m³/sを調節し洪水流量を低減させ、庄川沿川地域を洪水から守る。なお、洪水調節は自然調節方式で行う。
- **正常流量の確保(流水の正常な機能の維持)**:下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。
- **工業用水への供給**:富山県に対し、工業用水として新たに1日最大8,640m³の取水を可能とする。

事業経緯	
年月	事業経緯
平成元年5月	実施計画調査に着手、利賀ダム調査事務所開設
平成5年4月	建設事業に着手、利賀ダム工事事務所に改称
平成6年11月	基本計画告示 ・総事業費 約900億円、予定工期 平成20年度
平成15年9月	水没家屋全戸(3戸)生活再建地へ移転完了
平成19年7月	庄川水系河川整備基本方針策定
平成20年7月	庄川水系河川整備計画策定
平成21年3月	基本計画(一部)変更告示 ・総事業費 約900億円 → 約1,150億円 ・予定工期 平成20年度 → 令和4年度(平成34年度)
平成22年9月	国土交通大臣から利賀ダム事業の検証に係る検討の指示
平成22年11月	利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を設立
平成28年8月	ダム事業の検証に関する対応方針を『継続』と決定
令和2年8月	基本計画(一部)変更告示 ・総事業費 約1,150億円 → 約1,640億円 ・予定工期 令和4年度 → 令和13年

ダムの諸元

河川名	一級河川庄川水系利賀川
位置	左岸:富山県南砺市利賀村押場 右岸:富山県南砺市利賀村草嶺
形式	重力式コンクリートダム
堤頂標高	EL.439.0m
堤高	112.0m
堤頂長	255.0m
洪水調節方式	自然調節方式
集水面積	95.9km ²
湛水面積	1.1km ²

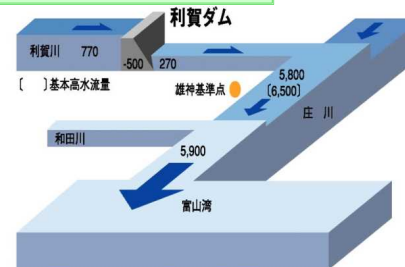
洪水調節図



貯水池容量配分



計画高水流量配分図



■ 流水の正常な機能の維持

庄川用水合口ダム下流地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、通年で概ね8.4m³/sであり、濁水により不足する水を利賀ダムより補給する。

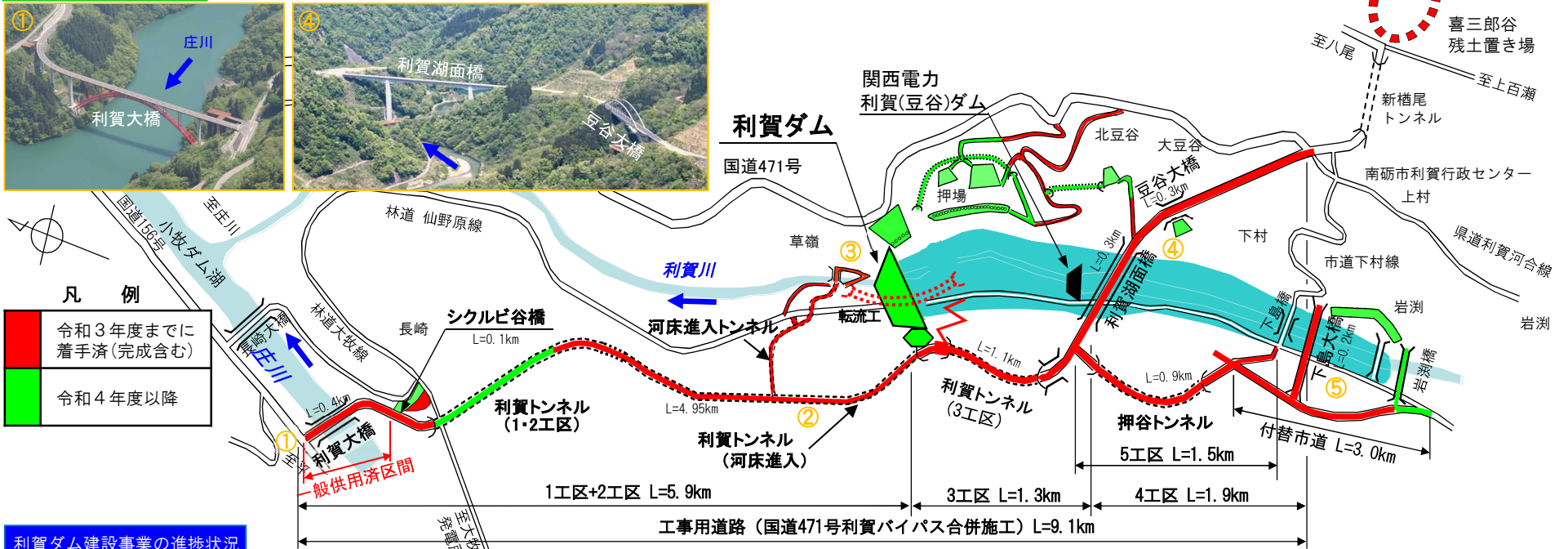
2 事業の概要 (2)事業概要

事業名	利賀ダム建設事業				
実施箇所	富山県南砺市				
事業諸元	重力式コンクリートダム 堤高112.0m 堤頂長255.0m 総貯水容量 31,100千m ³ 有効貯水容量 26,400千m ³				
事業期間	平成元年度実施計画調査着手/平成5年度建設事業着手/令和13年度完成予定				
総事業費	約1,640億円	執行済額 (令和4年度末予定)	約 582億円	残事業費	約 1,058億円
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最高の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、射水市で1,400世帯、2,840人に避難勧告が発令された。 ・庄川における至近の渇水となった平成6年渇水では、6月から8月にかけて降水量が平年に比べて大幅に少なくなり、上流の発電用ダムの貯水量も低下した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水 				

3 前回評価からの進捗状況

- 建設事業着手以降、事業に必要な用地のうち71%が取得済み、家屋移転は100%完了している。
- ダム本体建設に必要な工事用道路は全体延長11.7kmのうち88%が着手済みである。
- 令和3年度に河床進入トンネルが貫通し、転流工工事に着手している。

事業の進捗状況



補償基準	H12. 3 利賀ダム工事用道路建設に伴う補償基準受給 H14. 12 利賀ダム建設事業に伴う補償基準受給 H15. 6 利賀ダム工事用道路等(岡山地区)補償基準受給	} 地権者との用地補償等に係る基準は全て受給
用地取得(150ha)	71% (111ha)	
家屋移転(3戸)	100% (3戸)	
代替地(宅地)	100% (3戸移転済)	
付替市道(3.0km)	93% (2.8km)	※R2.3時点
工事用道路(11.7km) ※現道改良区間を除く	88% (10.3km)	※R2.3時点
ダム本体及び関連工事	転流工 0% 基礎掘削 0% 本体打設 0% 試験湛水 0% ※R3年度転流工事契約	



4 費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 令和4年度

事業名： 利賀ダム建設事業

担当課： 河川計画課

担当課長名： 高橋 恵理

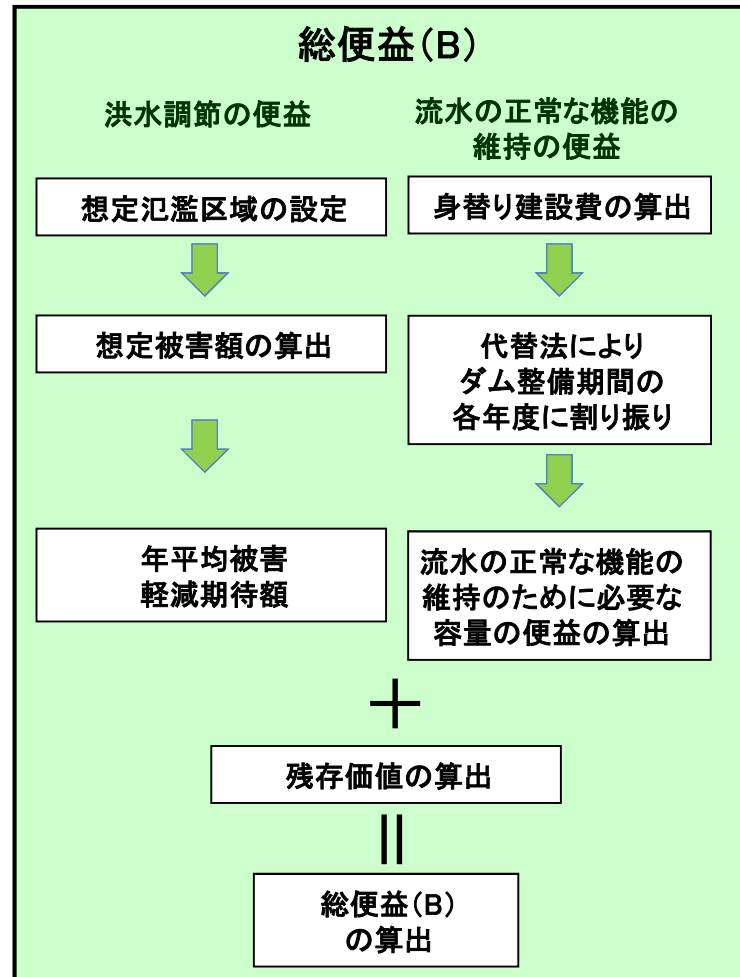
※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	本体工事に着手する事業については、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3 1 (5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等 により再評価の実施の必要が生じた 事業」に該当	<input type="checkbox"/>
内的要因<費用便益分析関係>		
※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアルの変更がない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内]	各需要量の減少がすべて10%以内。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	事業費の増加はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]	事業期間の延長はない。	<input checked="" type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 令和2年度の感度分析の下位 [全体事業]残事業費(+10%) B/C=1.2 [残事業]残事業費(+10%) B/C=1.8 残工期(-10%) B/C=1.3 残工期(-10%) B/C=1.9 資産(-10%) B/C=1.2 資産(-10%) B/C=1.7	<input checked="" type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回再評価で費用対分析を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。		

5 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

■ 総便益(B)は、評価対象期間における年便益の総和及び評価対象期間終了時点における残存価値を加算し算定。

- 氾濫計算**
計画規模の洪水及び発生確率が異なる数洪水を選定して氾濫シミュレーションを実施し、想定氾濫区域を求める(庄川は、発生確率1/10、1/30、1/50、1/80、1/100、1/150で実施)
- 氾濫シミュレーション結果に基づき、流量規模別の想定被害額を算出
- 直接被害**
 - ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所資産等)
 - ・農作物被害
 - ・公共土木施設被害
- 間接被害**
 - ・営業停止損失
 - ・家庭における応急対策費用
 - ・事業所における応急対策費用
 - ・国・地方公共団体における応急対策費用
- 被害軽減額**
事業を実施しない場合と実施した場合の差分
- 年平均被害軽減期待額**
流量規模別の被害軽減額にその洪水の生起確率を乗じて、計画対象規模(1/150)まで累計することにより算出
- 残存価値**
ダム、用地についてそれぞれ残存価値を算出



流水の正常な機能の維持のために必要な容量を確保するための身替りダム建設費

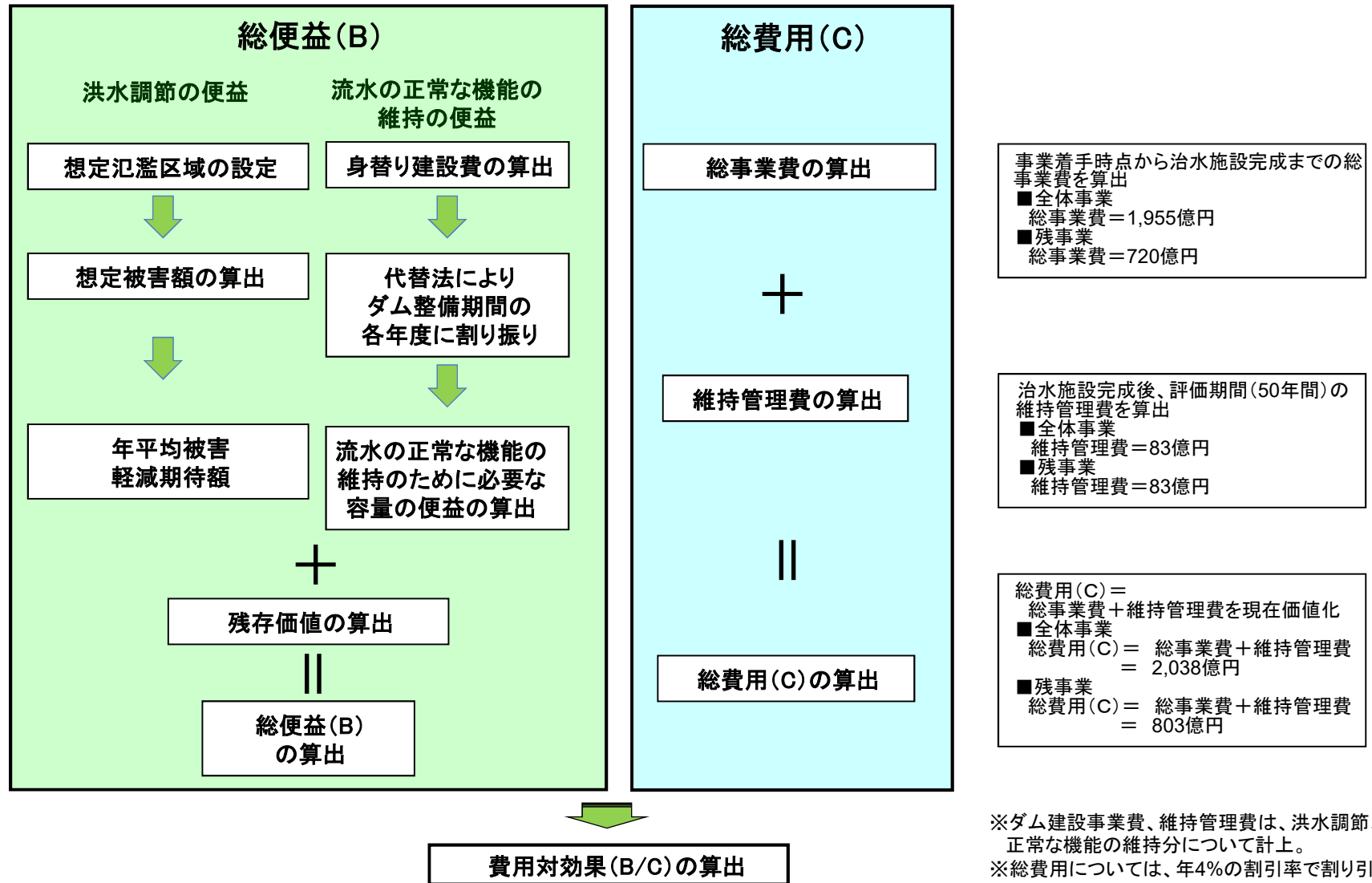
身替り建設費を評価対象事業と同等の効果を有する代替財とし、これを便益とする代替法により、整備期間中に建設費用と同じ割合で身代り建設費を各年度に割り振る。

各年度の便益を累計し、流水の正常な機能の維持のために必要な容量の便益を算出。

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年被害軽減期待額、流水の正常な機能の維持のために必要な容量の便益に残存価値を加えて総便益(B)とする。

5 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ①算出の流れ、方法

- 総費用(C)は、事業着手時点から整備が完了に至るまでの総建設費と評価対象期間内での維持管理費を加算し算定。



5 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ②被害額の算出方法

- 洪水氾濫による直接的・間接的な被害のうち、現段階で経済的に評価可能な被害の防止効果を便益として評価。

治水事業の主な効果

分類			効果(被害)の内容
直接被害	一般資産被害	家屋	浸水による家屋の被害
		家庭用品	家財・自転車の浸水被害、ただし、美術品や貴金属等は算定しない
		事業所償却資産	事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害
		事業所在庫資産	事業所在庫品の浸水被害
		農漁家償却資産	農漁業生産に係わる農漁家の固定資産のうち、土地・建物を除いた償却資産
		農漁家在庫資産	農漁家の在庫品の浸水被害
	農作物被害	浸水による農作物の被害	
公共土木施設等被害	道路、橋梁、下水道、都市、施設、電力、ガス、水道、鉄道、電話、農地、農業用施設等	公共土木施設、公益事業施設、農地、水路等の農業用施設等の浸水被害	
間接被害	稼働被害抑止効果	営業停止被害	事業所 浸水した事業所の生産停止・停滞(生産高の減少)
			公共・公益サービス 公共・公益サービスの停止・停滞
	事後的被害抑止効果	応急対策費用	家計 浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害
			事業所 家計と同様の被害
			国・地方公共団体 水害廃棄物の処理費用

・用いる資産データ : 平成27年度国勢調査、平成26年度経済センサス、平成28年度国土数値情報、平成22年度(財)日本建設情報総合センター

5 事業の投資効果 (1)費用対効果分析 ③費用対効果の算定

- 利賀ダム建設の全体事業の総便益は2,513億円、総費用は2,038億円、B/Cは1.2。
- 残事業の総便益は1,716億円、総費用は803億円、B/Cは2.1。

●ダム建設事業に関する総便益(B)

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	1,193億円
②不特定便益	1,306億円
③残存価値	14億円
④総便益(①+②+③)	2,513億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	1,193億円
②不特定便益	487億円
③残存価値	36億円
④総便益(①+②+③)	1,716億円

●ダム建設事業に関する総費用(C)

全体事業に対する総費用(C)	
⑤建設費	1,955億円
⑥維持管理費	83億円
⑦総費用(⑤+⑥)	2,038億円

ダム建設事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

残事業に対する総費用(C)	
⑤建設費	720億円
⑥維持管理費	83億円
⑦総費用(⑤+⑥)	803億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定 ※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

●算定結果(費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} = 1.2 (\text{全体事業})、2.1 (\text{残事業})$$

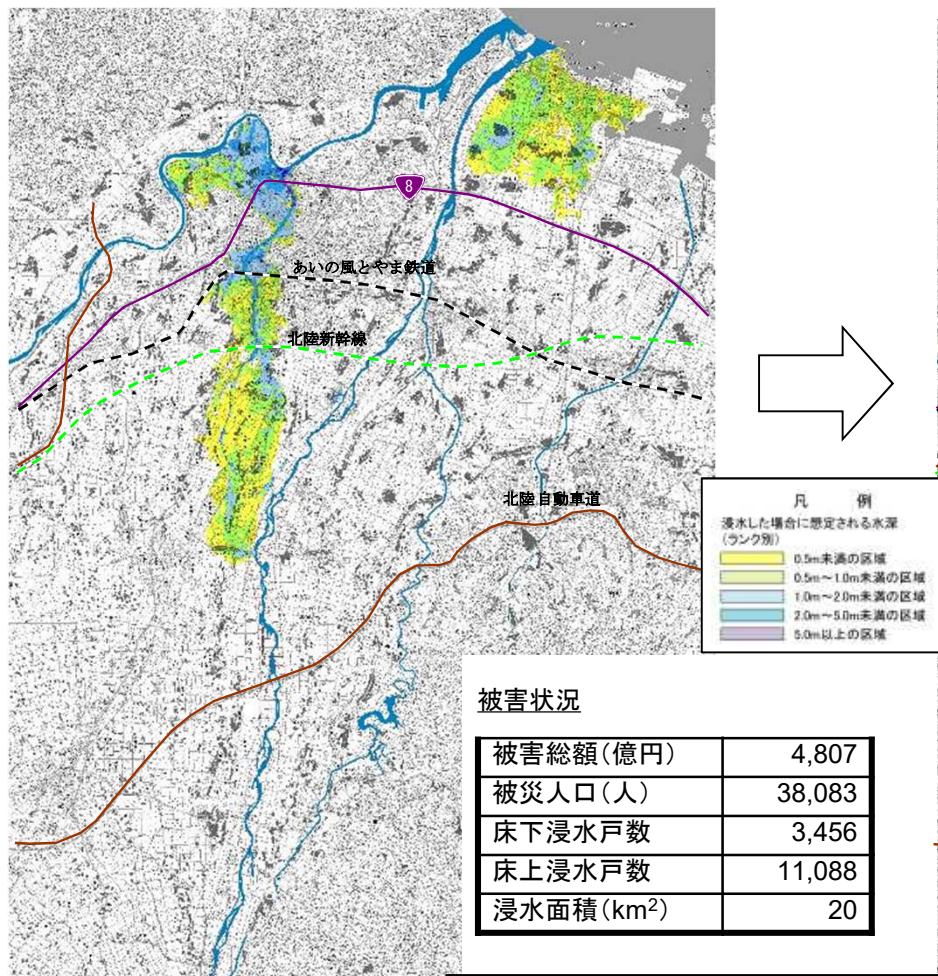
●感度分析 (全体事業)

項目	事業費		工期		資産	
	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
費用対便益	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3	1.2

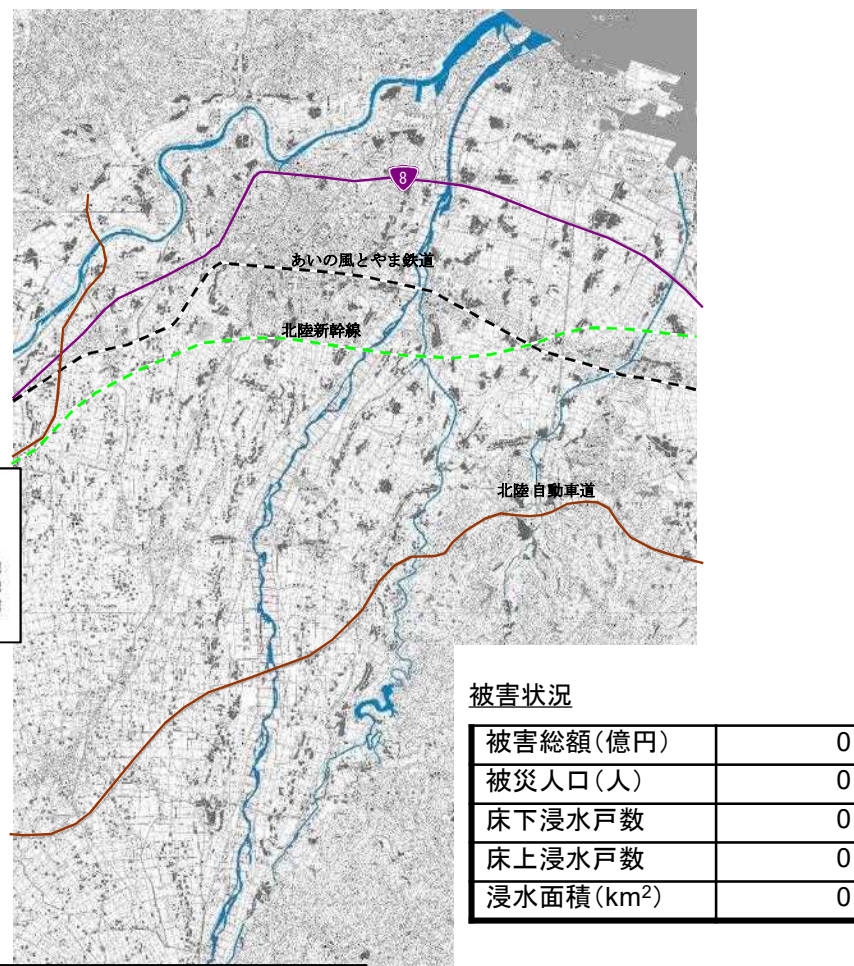
5 事業の投資効果 (2) 氾濫シミュレーション結果 整備計画事業による投資効果

■ 河川整備計画における河道の整備状況下で、利賀ダムの建設により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点:4,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。

①事業を実施しなかった場合(利賀ダムなし)
【河川整備計画完了時点(令和19年度末時点)】



②事業を実施した場合(利賀ダムあり)
【河川整備計画完了時点(令和19年度末時点)】



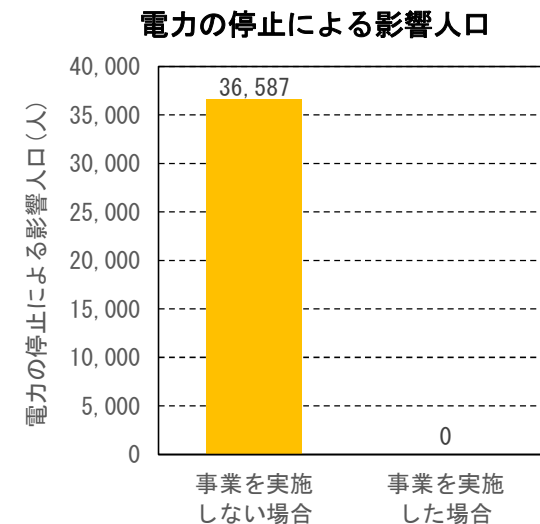
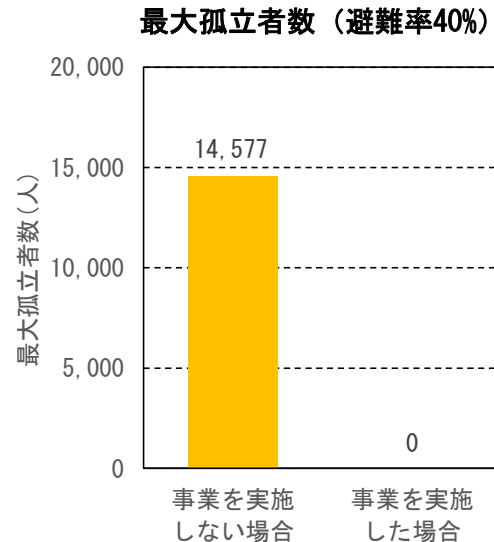
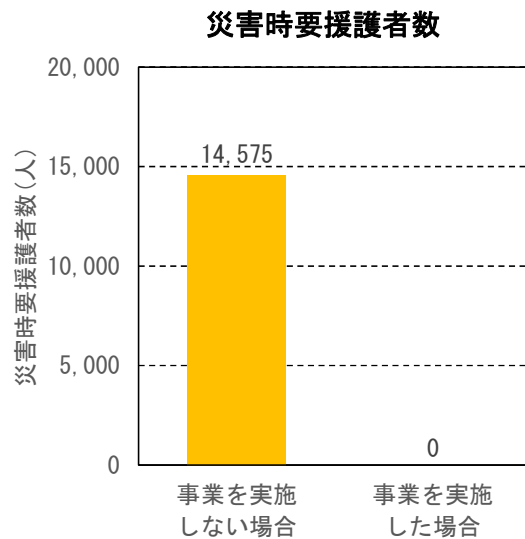
平成16年10月洪水と同規模の洪水を流下させた場合における想定氾濫区域図

5 事業の投資効果 (3) 貨幣換算できない人的被害等の算定(試行)

- 貨幣換算できない災害時要援護者数、最大孤立者数、電力停止による影響人口の変化について算定。
- 河川整備計画における河道の整備状況下において、平成16年10月洪水と同規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、庄川流域では、災害時要援護者数が約15,000人、最大孤立者数が約15,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約37,000人と想定されるが、事業を実施した場合、すべて解消される。

各指標の対象及び算定条件

指標	災害時要援護者数	最大孤立者数	電力停止による影響人口
対象	・ 浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口	・ 浸水深30cm以上に居住する災害時要配慮者 ・ 浸水深50cm以上に居住する災害時要配慮者以外	・ 浸水により停電が発生する住居等の居住者
算定条件	・ 高齢者(65歳以上)、障がい者、乳幼児(7歳未満)、妊婦等人口を算出	・ 氾濫発生時における時系列孤立者数の最大値を算出 ・ 避難率は0%、40%、80%の3パターン	・ 浸水深70cmでコンセントが浸水し、屋内配線が停電する ・ 浸水深100cm以上で9割の集合住宅等において棟全体が停電する ・ 残り1割の集合住宅等については、浸水深340cm以上の浸水深に応じて、階数毎に停電が発生



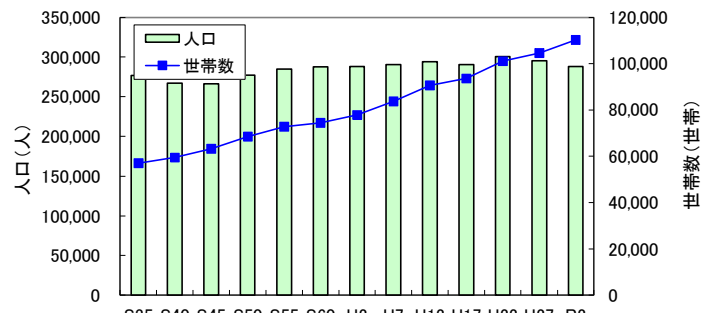
6 事業を巡る社会情勢等 (1) 地域の開発状況

- 庄川流域の関係市村における総人口は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。
- 庄川流域の水田・畑面積は経年的に減少傾向にあるが、近年は横ばい傾向となっている。
- 日本海側の産業基盤となる主要交通網として、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号が通過している。また、北陸新幹線や高岡砺波スマートICの開通により、今後の更なる地域開発が期待されている。

[人口世帯数、水田畑面積の変化]

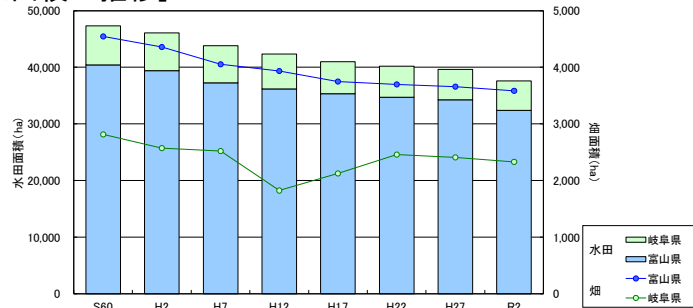
・ 総人口	H27	295,207人	→	R2	288,144人	(- 2.4%)
・ 総世帯数	H27	104,577世帯	→	R2	110,236世帯	(+ 5.4%)
・ 水田面積	H27	39,618ha	→	R2	37,615ha	(- 1.4%)
・ 畑面積	H27	6,068ha	→	R2	5,916ha	(- 1.4%)

[人口・世帯数の推移]



庄川流域の関係市村における総人口と総世帯数の推移 (出典: 岐阜県HP、富山県HP)

[水田・畑面積の推移]



庄川流域の関係市村における水田・畑面積の推移 (出典: 岐阜県HP、富山県HP)

[進展する高速交通網]

庄川沿川の高岡・射水地域は、国際拠点港湾・日本海側拠点港等に指定されている伏木富山港を有し、環日本海地域への交流のゲートウェイを担う地域であり、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展が見込まれている。

さらに、北陸自動車道のほか、東海北陸自動車道、能越自動車道が交差する拠点にあり、平成27年3月に開通した北陸新幹線を含めて高速交通ネットワークが形成されている。

また、高岡砺波スマートICの開通により、高速交通ネットワークへのアクセス性が向上し、庄川沿川における企業立地の促進や新たな産業団地の整備が予定されるなど、今後の更なる地域開発が期待されている。

[高岡砺波スマートICの位置図]



出典: 高岡市HP

[庄川左岸側の状況]



6 事業を巡る社会情勢等 (2) 地域の協力体制、関連事業との整合

■ 地域の協力体制

・利賀ダム建設促進期成同盟会(平成元年10月23日設立)は、令和4年5月の総会において、「利賀ダム事業の速やかな本体着工を強力に推進すること。利賀ダム工事用道路と一般国道471号利賀バイパスとの合併施工による整備を強力に推進すること。河川環境の保全と親水機能の整備を強力に推進すること。」について関係機関に強く要望するよう決議がなされた。

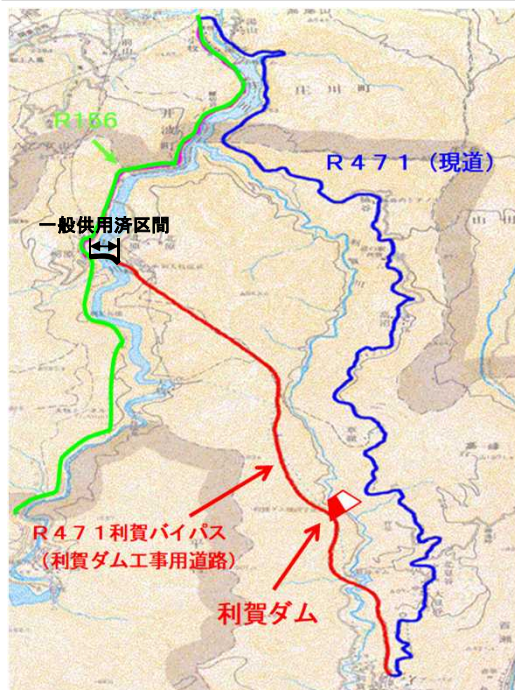
■ 水没地域の状況

- ・家屋補償 100%完了(全体3世帯のうち3世帯)
- ・用地補償 71%完了(民有地全体156haのうち令和3年度末111ha完了)

関連事業との整合

一般国道471号利賀バイパス

平成10年3月に建設省(現国土交通省)と富山県において、「利賀ダム工事用道路と一般国道471号利賀バイパスの合併施工に関する基本協定」を締結し、平成30年10月に一部供用開始しており、現在も事業は継続中である。



一般国道471号(現道)



利賀大橋 -15-

新規水開発

砺波市が誘致している庄東工業団地には、現在、飲料水製造工場等が立地している。飲料水製造工場へは、平成16年度より富山県営利賀川工業用水道事業によって、利賀ダム完成までの暫定水利として境川ダムからの工業用水の給水が行われている。工業用水として利賀ダム建設事業に参画している富山県に対し、平成28年ダム事業の検証の際、参画継続の意思があるか等について確認し、参画継続の意思があることを確認している。また、令和2年の基本計画(一部)変更時においても、計画変更内容について同意され、参画内容に変更が無い旨確認している。



砺波市内の庄東工業団地

7 事業の必要性、進捗の見込み等

事業の必要性等に関する視点

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- ・庄川流域の関係市村における総人口は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。
- ・庄川流域の水田・畑面積は経年的に減少傾向にあるが、近年は横ばい傾向となっている。
- ・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号が通過している。また、北陸新幹線および高岡砺波スマートICの開通により、今後の更なる地域開発が期待されている。
- ・平成10年3月に建設省(現国土交通省)と富山県において、「利賀ダム工事用道路と一般国道471号利賀バイパスの合併施工に関する基本協定」を締結し、平成30年10月に一部供用開始しており、現在も事業は継続中である。
- ・工業用水として利賀ダム建設事業に参画している富山県に対して、令和2年度の基本計画(一部)変更時において、計画変更内容について同意され、参画内容に変更が無い旨確認している。

【事業の投資効果】

- ・河川整備計画における河道の整備状況下で、利賀ダムの建設により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点:4,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。

【事業の進捗状況】

- ・平成5年度に利賀ダム建設事業に着手。平成6年11月に基本計画を告示し、平成21年3月に基本計画(一部)変更告示、令和2年8月に基本計画(一部)変更告示している。
- ・建設事業着手以降、事業に必要な用地のうち71%が取得済み、家屋移転は100%完了している。
- ・ダム本体建設に必要となる工事用道路は全体延長11.7kmのうち88%が着手済みである。
- ・令和3年度に河床進入トンネルが貫通し、転流工工事に着手している。

7 事業の必要性、進捗の見込み等

事業の進捗の見込みの視点

- 庄川では、流下能力の向上と急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防整備、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- ダム事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。
- 令和2年度に基本計画(一部)を変更し、工期を令和4年度から令和13年度に見直した。令和3年度には、転流工工事に着手した。また、第10回利賀ダム建設事業監理委員会(令和4年5月)では今後着手していくダム本体等の事業費、工程について妥当であると提言を頂いている。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替の比較検討を含め、検証に係る検討を行い、ダム事業の検証に関する対応方針を「継続」決定している。令和2年度の基本計画(一部)変更の総事業費を考慮しても、現計画(利賀ダム案)と代替案とのコスト面での優劣に変化はない。
- 令和2年度の基本計画(一部)変更において、トンネル等掘削ズリのダム本体骨材への転用や選択取水設備の簡素化などコスト縮減を図っている。
- 第10回利賀ダム建設事業監理委員会(令和4年5月)では、事業費、工程について妥当であると提言を頂いている。今後も工法の工夫や新技術の積極的な採用等より一層コスト縮減に努めるとともに、利賀ダム建設事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行っていく。

関係する地方公共団体等の意見

〈関係地方公共団体の長である富山県知事からの意見〉

事業継続に同意する。

1沿線住民の生命と財産や地域の安全を守るため、計画的かつ一日も早い完成を図ること

2事業執行の効率化やコスト縮減をより一層進め、総事業費の抑制に最大限努めること

8 対応方針(原案)

対応方針(原案)：事業継続

- 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であるとする。